

| | |
|------|------------------------------|
| 事業所名 | 児童発達支援・放課後等デイサービス ヒトツナ若松河田教室 |
|------|------------------------------|

公表日

2026年4月27日

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点 |
|---------|----|---|----|-----|---|---|
| 環境・体制整備 | 1 | 利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。 | 4 | 1 | 利用児童の人数や活動内容に応じてスペースを使い分けるなど、安心して過ごせる環境づくりが行われていると思います。 | |
| | 2 | 利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。 | 4 | 1 | 利用児童の人数やこどもの状況に応じて、職員同士で役割分担や連携を行いながら支援が行われていると思います。 | |
| | 3 | 生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。 | 3 | 2 | こどもが活動しやすいように分かりやすい環境づくりが行われており、こどもの特性に応じた配慮がされていると思います。 | 何をするのか、何回やるのか等ルールやお約束が見える化してほしい。 |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。 | 5 | 0 | 清掃や整理整頓が行われており、こども達が安心して過ごせる環境が整えられていると思います。また、活動内容に応じて空間の使い分けがされていると感じます。 | |
| | 5 | 必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。 | 3 | 2 | こどもの状況や必要に応じて、落ち着いた過ごせる場所を使用できるよう配慮されていると思います。 | 入っちゃダメと提示はあるが、その理由が分からない。 |
| 業務改善 | 6 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。 | 3 | 2 | 日々の支援や業務について職員間で情報共有や振り返りを行いながら、必要に応じて業務改善につなげていると思います。 | 日々の目標設定や振り返りの共有がない。 |
| | 7 | 保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 4 | 1 | 保護者向け評価や日々の連絡帳等を通して保護者の意向を把握し、職員間で共有しながら業務改善につなげていると思います。 | |
| | 8 | 職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。 | 4 | 1 | 定期的な職員ミーティングや日々の申し送りの中で、職員からの意見や気づきを共有する機会を設けている。出された意見については、支援方法や業務の進め方の見直しに活かし。 | |
| | 9 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。 | 1 | 4 | 第三者による外部評価は現在実施していないが、各種研修、関係機関からの助言等を参考にしながら、支援内容や業務の見直しを行い、改善につなげるよう努めている。 | 現在は行っていない。 |
| | 10 | 職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。 | 5 | 0 | 職員の資質向上のため、事業所内研修や外部研修への参加機会を確保している。研修内容は職員間で共有し、支援の質の向上につなげている。 | |
| | 11 | 適切に支援プログラムが作成、公表されているか。 | 4 | 1 | | (適切にとの意味で)現在は(詳細な)支援プログラムの公表には至っていないが、今後は保護者や関係者に分かりやすい形で公表できるよう検討していく。 |
| | 12 | 個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。 | 4 | 1 | 個々のこどもに対してアセスメントを行い、こどもの状況や保護者の意向を踏まえながら、ニーズや課題を整理した上で児童発達支援計画を作成している。 | |
| | 13 | 児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。 | 5 | 0 | 児童発達支援計画の作成にあたっては、児童発達支援管理責任者を中心に、こどもの支援に関わる職員と情報共有や意見交換を行いながら検討し、こどもの最善の利益を考慮した計画作成に努めている。 | |

| | | | | | |
|----|--|---|---|---|---|
| 14 | 児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。 | 4 | 1 | 児童発達支援計画については職員間で共有を行い、内容を確認しながら計画に沿った支援が行われるよう努めている。 | 内容と実施状況に乖離がある。 |
| 15 | こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。 | 4 | 1 | こどもの適応行動の状況については、日々の行動観察や記録等を通して状況を把握するとともに、必要に応じてアセスメントを行いながら支援に活かしている。 | |
| 16 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。 | 4 | 1 | 児童発達支援ガイドラインの内容を踏まえ、本人支援を中心に、必要に応じて家族支援や移行支援、地域支援・地域連携の視点も考慮しながら、こどもの状況に応じた具体的な支援内容を児童発達支援計画に設定している。 | |
| 17 | 活動プログラムの立案をチームで行っているか。 | 5 | 0 | 活動プログラムについては、職員間で意見交換や情報共有を行いながら検討し、チームで立案している。 | |
| 18 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。 | 4 | 1 | こどもの興味や発達状況に応じて活動内容を検討し、職員間で意見交換を行いながら活動プログラムが固定化しないよう工夫している。 | |
| 19 | こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。 | 5 | 0 | こどもの発達状況や特性に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせた児童発達支援計画を作成し、それに基づいた支援を行っている。 | |
| 20 | 支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。 | 4 | 1 | 支援開始前には職員間で打合せや申し送りを行い、その日の支援内容や役割分担について確認し、職員間で連携しながら支援を行っている。 | |
| 21 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。 | 4 | 1 | 支援終了後には職員間で振り返りや情報共有を行い、その日の支援の様子や気づいた点について共有し、今後の支援に活かしている。 | |
| 22 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。 | 5 | 0 | 日々の支援について記録を作成し、こどもの様子や支援内容を職員間で共有している。記録をもとに支援の振り返りを行い、支援の検証や改善につなげている。 | |
| 23 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。 | 4 | 1 | 定期的にモニタリングを行い、こどもの状況や支援の実施状況を確認しながら児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している。開設間もない事業所のため、今後も継続してモニタリングを行い、適切な見直しにつなげていく。 | 開設間もないため、モニタリング未実施。 |
| 24 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。 | 0 | 5 | 今後参加予定。 | 開設間もない事業所のため、該当する会議への参加機会はまだまだ多くないが、今後は必要に応じてこどもの状況をよく理解している職員が参画できるよう、関係機関との連携を進めていく。 サービス担当者会議には参加していない。 |
| 25 | 地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。 | 1 | 4 | | 開設間もない事業所のため、連携体制は現在整備を進めている段階である。今後、地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関との連携を深め、支援体制の充実を図っていく。 地域との連携は取れていない。 |
| 26 | 併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 2 | 3 | | 開設間もない事業所のため、現時点では該当する連携の機会は多くないが、今後は保育所や学校等の関係機関との情報共有や連携を進め、インクルージョンの観点を踏まえた支援につなげていく。 園との連携は行っていない。 |

| | | | | | | |
|--------------|----|--|---|---|--|--|
| 関係機関や保護者との連携 | 27 | 就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。 | 3 | 2 | 就学時の移行に際しては、必要に応じて小学校や特別支援学校等と情報共有を行い、こどもの状況や支援内容について相互理解を図りながら連携に努めている。 | |
| | 28 | (28～30は、センターのみ回答) | | | | |
| | | 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。 | - | - | - | - |
| | 29 | 質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。 | - | - | - | - |
| | 30 | (自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。 | - | - | - | - |
| | 31 | (31は、事業所のみ回答) | | | | |
| | | 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。 | 2 | 3 | 地域の児童発達支援センターと必要に応じて情報共有を行い、助言等を受けながら支援の質の向上につなげるよう努めている。 | |
| | 32 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。 | 2 | 3 | | 開設間もない事業所のため、現時点では保育所や幼稚園等との交流の機会は多くないが、今後は地域とのつながりを大切にしながら、交流の機会について検討していく。 |
| | 33 | 日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。 | 5 | 0 | 連絡帳や送迎時のやり取り等を通して、日頃からこどもの様子や支援の状況について保護者と情報共有を行い、発達の状況や課題について共通理解を持てるよう努めている。 | |
| | 34 | 家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。 | 1 | 4 | | 開設間もない事業所のため、家族支援プログラム等の実施には至っていないが、保護者からの相談には随時対応している。今後は家族支援に関する情報提供や研修等の機会について検討していく。 |
| 保護者への説明等 | 35 | 運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。 | 5 | 0 | 契約時等に運営規程や支援内容、利用者負担等について説明を行い、保護者に理解していただけるよう努めている。 | |
| | 36 | 児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。 | 4 | 1 | 児童発達支援計画の作成にあたっては、保護者との面談や日頃のやり取り等を通して意向を確認し、こどもの最善の利益を考慮しながら計画の作成を行っている。 | |
| | 37 | 「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。 | 5 | 0 | 児童発達支援計画を示しながら支援内容について保護者へ説明を行い、内容について理解を得た上で同意をいただいている。 | |
| | 38 | 定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。 | 2 | 3 | | 開設間もない事業所のため、定期的な面談の機会はまだまだ十分に設けられていないが、保護者からの相談には随時対応している。今後は必要に応じて面談の機会を設け、保護者支援の充実を図っていく。 |
| | 39 | 父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。 | 1 | 4 | 送迎時のやり取り等を通して保護者同士が交流できる機会が生まれるよう配慮している。 | また、今後は保護者同士の交流の機会づくりについても検討している。 |
| | 40 | こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。 | 4 | 1 | こどもや保護者からの相談や申入れについて対応できる体制を整備し、相談があった際には内容を確認した上で迅速かつ適切に対応するよう努めている。 | |
| | 41 | 定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。 | 3 | 2 | 連絡帳や配布物等を通して活動の様子や行事予定、連絡事項等を保護者に伝えている。また、必要に応じて情報発信を行い、保護者への周知に努めている。 | |

| | | | | | | |
|---------|----|---|---|---|--|--|
| | 42 | 個人情報の取扱いに十分留意しているか。 | 4 | 1 | こどもや保護者の個人情報については適切に管理し、書類や記録の保管、情報の取り扱いに十分留意しながら、個人情報保護に努めている。 | トークアプリなど個人所有スマートフォンで、利用者の名前や連絡先などが確認できてしまう。 |
| | 43 | 障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。 | 3 | 2 | | 開設間もない事業所のため、現在取り組みを進めている段階である。今後はこどもの特性に応じた意思疎通や情報伝達の方法について工夫し、支援の充実を図っていく。 |
| | 44 | 事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。 | 1 | 4 | | 開設間もない事業所のため、現時点では地域住民を招いた行事の開催には至っていないが、今後は地域との関わりを大切にしながら、地域に開かれた事業運営について検討していく。 |
| 非常時等の対応 | 45 | 事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。 | 2 | 3 | 職員への周知を進めながら安全管理体制の充実を図っていく。 | |
| | 46 | 業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。 | 1 | 4 | | 業務継続計画（BCP）の整備を進めている段階であり、今後は非常災害の発生を想定した訓練を計画的に実施していく予定である |
| | 47 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。 | 5 | 0 | 利用開始時のアセスメントや保護者からの聞き取りを通して、服薬や既往歴、てんかん発作等のこどもの状況を確認している。また、必要に応じて職員間で情報共有を行い、安全に配慮した支援に努めている。 | |
| | 48 | 食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。 | 2 | 3 | 現在、食物アレルギーのあるこどもの利用はないが、該当する場合には医師の指示書等を確認し、安全に配慮した対応を行う体制を整えている。 | 食物アレルギーのある利用者はいない。 |
| | 49 | 安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。 | 3 | 2 | 事故防止マニュアルや緊急時対応マニュアル、感染症対策マニュアル等を整備し、職員間で共有している。 | |
| | 50 | こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。 | 4 | 1 | 送迎時の声かけや連絡帳等を活用し、こどもの様子や安全面での配慮について共有しながら、家庭と連携した安全確保に努めている。 | |
| | 51 | ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。 | 4 | 1 | ヒヤリハット事例については、職員間で共有し、再発防止に向けた対応について話し合いを行っている。 | |
| | 52 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。 | 5 | 0 | 今後も定期的な研修や振り返りを通して、虐待防止に向けた意識の向上に努めていく。 | |
| | 53 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。 | 2 | 3 | | 現時点では身体拘束が必要となる事例はなく、児童発達支援計画への記載も行っていない。ただし、やむを得ない場合の対応については今後体制を整備し、必要に応じて保護者への説明や計画への記載等を行うこととしている。 身体拘束の必要な利用者はいない。 |